

令和8年3月11日

報道機関各位

中心市街地にぎわい創出拠点整備に関する連携協定の締結式について

企画部事務管理課

このことについて、次のとおり情報提供いたします。

- 1 日時 3月13日（金）午前10時から
- 2 場所 伊勢崎市役所東館3階 災害対策室
- 3 協定先 伊勢崎織物協同組合 理事長 奥野 桂一
- 4 概要

(1) 内容

伊勢崎市が計画している中心市街地にぎわい創出拠点整備事業（以下「本事業」という。）の実施に当たり、伊勢崎織物協同組合が有する土地（以下「本件土地」という。）、物件及び織物関係資料を効果的に活用するとともに、伊勢崎市及び伊勢崎織物協同組合の連携、協力の下、円滑に本事業を推進するために必要な事項を定めることを目的とする協定を締結し、もって、本事業の設計・建設及び運営等に係る当初の事業契約が満了するまでの期間において相互が連携協力してまいります。

なお、伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合は、速やかに、次の(2)に掲げる事項について、協議していくこととします。

(2) 協議、調整事項

- ア 土地の権利（所有権の移転、借地権の設定、その他の使用権限等）設定、費用、対価、期間等、本件土地を市が利活用するために必要となる一切の事項
- イ 本件土地に現存する物件（建物、立木、その他の工作物等）の取扱と費用負担（解体撤去、費用負担、移転補償等）等、本件土地を市が利活用するために必要となる一切の事項
- ウ 織物協同組合の事業活動に要する自己の事務所の取扱
- エ 織物協同組合の所有する織物関係資料、技術の活用及び保存

問合せ先 事務管理課長 細野
電話 0270-24-5111（内線 5431）
ダイヤル 0270-27-2708